

平成24年（フ）第5715号

破産者 大石 勝也

平成25年5月13日

東京地方裁判所民事第20部 特定管財7係 御中

破産管財人 柴 田 祐 之

破産法157条による報告書

第1 破産財団の状況

破産財団の現況は、別紙「財産目録及び収支計算書」記載のとおりである。

第2 資産換価の状況等

1 報酬金

自宅マンションの管理組合理事者報酬金を回収した。

2 不動産

破産者の自宅マンションは、オーバーローン状態であることが明らかであり、今後買受希望者が現れる見込みもないことから、裁判所の許可を得て、破産財団から放棄した。

第2 今後の進行等

判明した資産については全て換価を終えている。

金融機関への照会、関係資料の精査等の資産調査を継続してきたが、前回債権者集会で報告したもの以外、新たな資産は発見されていない。破産者の生活状況等からしても、これ以上の資産が発見される見込みはない。

本件については、破産財団をもって破産手続の費用を支弁しえないことから、異時廃止とする。

なお、破産申立予納金等は、裁判所の許可を得たうえで、申立人に返還する。

以 上

財産目録及び収支計算書

(開始決定日：平成24年9月19日)

資産部分 開始決定日現在
収支計算部分 開始決定日～平成25年5月13日

【資産及び収入の部】

単位：円

番号	科目	簿価又は 申立書記載額	収入	備考
1	現金	—	0	
2	預貯金		1,171,113	
	埼玉りそな銀行熊谷支店 【普通 3524257】	—	574,371	
	横浜銀行日吉支店 【普通 1065293】	—	566,726	
	横浜銀行日吉支店 【貯蓄 1180697】	—	25,826	
	三井住友銀行 銀座支店 【普通 3795444】	—	4,190	
3	ゴルフ会員権		68,500	
	オリンピックカントリークラブ レイクつづらだコース	—	68,500	
4	車両		1,630,000	
	車両番号：熊谷300め2798 車台番号：GRX130-6018685	—	1,630,000	
5	不動産（建物）		0	
	■土地 所在：熊谷市村岡（元手島村飛地）字西入会 地番：2168番、地目：宅地、地積：2668.79㎡外16筆 ■一棟建物の表示 所在：熊谷市村岡（元手島村飛地）字西入会2168番地外 建物の名称：ダイヤパレスリバーコート熊谷 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建 床面積：1階 2046.31㎡外 ■専有部分の建物の方時 家屋番号：村岡（元手島村飛地）2168番の704 建物の名称：704、種類：居宅 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 床面積：7階部分66.45㎡	—	0	オーバーローン物件 破産財団より放棄
6	預金利息	—	687	
7	報酬金	—	80,000	マンション管理組合理事者報酬 (平成23年8月～同24年7月分)
資産合計			2,950,300	
破産申立予納金			9,987,170	
財団合計			12,937,470	

【支出の部】

単位：円

番号	科目	支出	備考
1	管財事務費用	54,595	
2	管財人報酬（予定）	1,800,000	
合計		1,854,595	

【公租公課】

1 市県民税	580,000
2 固定資産税・都市計画税	40,000
3 国民健康保険税	445,400
計	金1,065,400円

差引残高 金11,082,875円